

平成21年06月04日

福島河川国道事務所  
須賀川市

## 堤防除草に関する安全講習会を開催します ～地域の皆様による除草作業の安全確保を目指して～

国土交通省福島河川国道事務所では、河川堤防の適正な管理を行うために、毎年管理する阿武隈川沿川の堤防除草を行っています。

そのうち一部区間を地元自治体(伊達市、福島市、須賀川市)に委託していますが、この度須賀川市の除草を担当する地元の皆様とともに、堤防除草に関する安全講習会(主催:須賀川市)を下記のとおり実施することになりました。

### 記

#### 【浜尾地区】

日時：平成21年6月8日(月) 17:00～18:00

会場：浜尾公会堂(須賀川市浜尾字館)

#### 【江持地区】

日時：平成21年6月10日(水) 17:00～18:00

会場：下江持公会堂(須賀川市江持字前田)

#### 【和田地区】

日時：平成21年6月18日(木) 17:00～18:00

会場：大東商工会館(須賀川市小作田字湯名塚)

福島河川国道事務所が管理する主な河川は、阿武隈川(須賀川市乙字大橋～宮城県境)、荒川、広瀬川などその管理総延長は129.14kmにも及んでいます。

堤防除草は、堤防の状態監視や異常の早期発見をしやすくするため、年2回(春期:5月～7月頃、秋期:8月～10月頃)実施しています。

福島河川国道事務所では、地域住民の皆様と河川管理者が協同して河川管理を実施する一環として、平成7年度より伊達市(旧梁川町)、平成14年度より須賀川市、平成20年度より福島市に対し堤防除草作業を委託しています。地元自治体に除草委託することで、河川管理の重要性や必要性に対する理解が更に深まるとともに、河川美化や河川愛護思想の向上につながるものと期待されています。

そのうち、須賀川市の除草は、江持地区、浜尾地区、和田地区で行われます。この3地区は、平成10年8月末の洪水で甚大な被害を受け、その後の「阿武隈川平成の大改修」により堤防が整備された区間であり、堤防の重要性について地域住民の皆様の関心が高いことから、地元の皆様が堤防除草作業を担当しています。

安全講習会では、実際に除草作業を行う地元の皆様に、堤防除草による河川管理の重要性と除草作業上の安全のポイントについて、福島河川国道事務所職員が講師となり講話を行ったうえで、意見交換を行います。

問い合わせ先

須賀川市役所  
須賀川市八幡町135番地  
建設部土木課長 せきね ひろし 関根 宏史  
Tel. 0248-75-1111(代表)

国土交通省 福島河川国道事務所  
福島市黒岩字榎平36番地  
河川管理課長 かたぎり しんや 片桐 真也  
Tel. 024-539-6129(ダイヤル)  
郡山出張所長 ほんだ ひでのり 本田 英則  
Tel. 024-943-6591(代表)